

〒348-0052

住所 埼玉県羽生市東6丁目15番地

氏名 羽生 太郎 様

00000000

羽生市のりあいタクシー利用者登録申請書(例)

羽生市長 様

申請日 令和 年 月 日

羽生市のりあいタクシーの利用登録をしたいので、下記のとおり申請します。

羽生市のりあいタクシーを利用するには事前登録が必要となります。

登録を希望する場合は、下記(1)～(6)を記入の上、同封の封筒で返信してください。

希望しない場合は、提出の必要はございません。

- (1) ①～③の記載内容を確認いただき、誤り等がある場合は訂正してください。
- (2) ④電話番号を記入してください。
- (3) ⑤緊急時に連絡がとれる携帯番号などを記入してください。④と同じ場合⑤の記入は不要です。
- (4) ⑥障害者手帳の有無に○をつけてください。
- (5) ⑥障害者手帳の有に○をつけた方で、介助者1名の同乗を希望する方は、⑦の有に○をつけてください。
- (6) ⑧運転手に知っておいてもらいたい事項がある場合は記入してください。

※登録が完了しましたら、登録が完了した旨をはがきでお知らせいたします。

①住所	②氏名 ^{ふりがな}	
埼玉県羽生市東6丁目15番地	はにゅう たろう	
	羽生 太郎	
③生年月日	④電話番号	
昭和●●年▲月■日		
⑤緊急連絡先(携帯電話など)	障害者手帳	
	⑥手帳の有無	⑦介助者の有無(手帳有の方)
	有・無	有・無

⑧【運転手に知っておいてもらいたい事項】

(例) 羽生太郎は障害者手帳を持っており、乗り降りに介助が必要なため介助者が同乗します。
予約にFAXの利用を希望します。

承諾事項(個人情報の取扱い)について

利用登録の申請に当たり、以下の事項について承諾し申請してください。

- ・予約情報及び配車情報として使用するために、記載した情報を羽生市のりあいタクシーの運行関係事業者に提供すること。
- ・羽生市が運行形態及び制度の調査・分析に登録情報を活用すること。
- ・この情報は、羽生市のりあいタクシー以外の目的には利用しません。

※ FAX での予約をご希望の方は事前に予約センター(☎048-561-0380)へご連絡ください。

問い合わせ・提出先:羽生市地域振興課 048-561-1121(内線222～224)